(広告)

# ごみを出すときのルール(共通事項)

## ● ごみ集積所に出せるごみか確認しましょう

引っ越しや大掃除などで多量に出たごみや、テレビ・冷蔵庫などのリサイクルが義務づけられているごみ、バッテリー、オイル、ペンキ、タイヤなどは収集しておりません。 収集しないものを出されると、ごみ集積所を利用している方の迷惑や、ほかの不法投棄を招く要因にもなります。 詳しくは15ページをご覧ください。

## 2 きちんと分別しましょう

本市ではごみを7種類に分別するようお願いしています。 分別をすれば、資源として生まれ変わるものがたくさんあります。 すぐにごみとして出さず、リサイクルできないか確認しましょう。 詳しい分別方法は18ページ〜分別事典 (50音順) をご覧ください。



ごみ収集カレンダーなども確認し、決められた日に出しましょう。 収集日やルールを守らず出したごみは収集しません。 詳しくは3~5ページをご覧ください。



## ◆ 収集日の当日朝8:30までに出しましょう

前日の夜などに出されると、動物に荒らされるなど、ごみ飛散の原因にもなります。朝8:30からごみ収集を始めますので、日の出から朝8:30の間に出してください。

## **⑤** 市指定のごみ袋を使いましょう

市民の皆さんに共通の認識でごみを出してもらい、分別・収集がしやすいように、3種類のごみ袋を指定しています。 詳しくは9~11ページをご覧ください。

## ③ 決められたごみ集積所を使いましょう

利用するごみ集積所の場所は地域で決められており、掃除当番など地域のルールがあります。 集積所の場所やルールは地域環境推進員や近所の方に確認し、皆さんが気持ちよく利用でき るように心がけましょう。

~ JR仙石線多賀城駅北口改札前より徒歩約1分 ~ **☎022-253-7468** 多賀城駅 二 摵 FAX022-253-7478 歯科口腔外科 小児歯科 予約制 新島、急患隨時受付 診療時間 月火水木 金 **主** 目 【休診日】 9:30~13:00 休 休 水曜・日曜・祝日 14:30~19:00 休 休

http://www.tagajo-shika.com/

宮城県多賀城市中央2丁目 8-1(B棟1F)

# 収集曜日及び収集物

表の見方 日月火水木金土 1 2 3 4 5 第 1 八曜日 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 第 3 月曜日 20 21 22 23 24 25 26 第 4 金曜日 27 28 29 30

行政区によって 収集日が異なります	資源物	ペットボトル	プラスチック 製容器包装 有害ごみ	もやせるごみ	粗大ごみ もやせない ごみ
新田一区・新田二区・ 新田三区・高橋東一区・ 高橋東二区・高橋南・ 高橋北・南宮	<sup>毎月</sup> 第1・3 <b>月</b>	毎月 第2・4 <b>金</b>	金金	<sub>毎週</sub> 水・土	毎月 第2・4 <b>月</b>
山王・市川・浮島・城南・ 高崎・JR東北本線北側の 留ヶ谷	<sup>毎月</sup> 第1・3 <b>金</b>	<sup>毎月</sup> 第2·4 <b>月</b>	毎週月	<sup>毎週</sup> 水・土	<sup>毎月</sup> 第2・4 <b>金</b>
東田中・志引・東田中南・ 新田中・旭ヶ岡・留ヶ谷・ 向山・八幡上二	<sup>毎月</sup> 第1・3 土	毎月 第2·4 木	毎週木	<sub>毎週</sub> 火•金	毎月 第2·4 土
伝上山・隅田・東能ヶ田・ 西能ヶ田・鶴ヶ谷・丸山・ 黒石崎・下馬東・下馬西・ 下馬南・下馬北	毎月 第1・3 木	<sup>毎月</sup> 第2·4 <b>水</b>	海週水	<sub>每週</sub> 火•金	<sup>毎月</sup> 第2·4 <b>木</b>
桜木東・桜木中・桜木南・ 桜木北・八幡上一・ 八幡下一・八幡下二・ 八幡沖	<sup>毎月</sup> 第1・3 火	毎月 第2·4 土	毎週土	<sub>毎週</sub> 月・木	<sup>毎月</sup> 第2・4 <b>火</b>
笠神東・笠神西・大代東・ 大代中・大代西・大代南・ 大代北・丸山二丁目	<sup>毎月</sup> 第1・3 <b>水</b>	<sup>毎月</sup> 第2·4 <b>火</b>	毎週火	<sub>毎週</sub> 月・木	<sup>毎月</sup> 第2·4 <b>水</b>



多黄城市東田中2-7-19 青茶薄胶建磷盐計車根据 高被抵知率企設1/710119号 建設業許可看号 宣城是刘奉許可按-27-315935号



# 資源物(缶・びん・紙)

収集日:毎月第1·3指定曜日

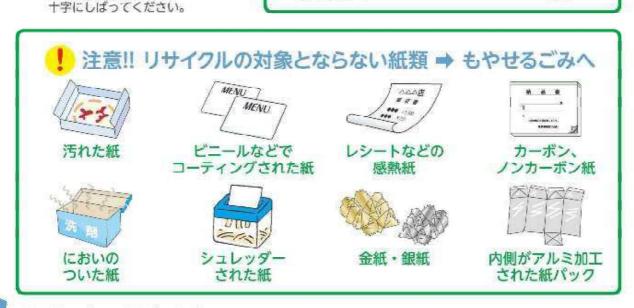
紙類 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみなど



対象となるもの

それぞれの種類ごとにしばるなどしてごみ集積所へ出してください。







## 空き缶、スプレー缶、缶詰缶、なべ、フライパン、やかん(金属製)

- ●缶類は軽くつぶす
  - ●スプレー缶は、全てガスを抜き穴を空ける







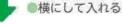




## 一升びん、国産ビールびん



●一升びん、ビールびんのリターナブルびん (繰り返し使うびん) のみ







### その他のびん



- ●びんのふたやキャップはとる
- ●ガラス類、陶磁器類はもやせないごみへ







- ●軽くすすぐ!!
- ●袋にいれたまま出さない!!
- ●資源回収箱へ入れる時の音に注意!! (早朝は寝ている人もいます)







# ペットボトル

# 収集日:毎月第2·4指定曜日



飲料ボトル(水、ジュース、お茶など)、 酒類・みりん・しょう油などのボトル







- ▲マークのないボトルは出さない!!
- 2マークがついている、食用油や麺つゆなどのボトルはプラスチック製容器包装です!!

# リサイクルしたペットボトルはどうなるの?

回収したペットボトルは、スーツやユニフォームなどの繊維類、 パックや文房具類などの製品に新しく生まれ変わります。



# 『プラスチック資源』の出し方

## これまで(令和6年3月まで)

プラ プラマークがあるもの

プラスチック製容器包装 (透明で紫字の袋使用)





# 令和6年4月から

プラプラスチック製容器包装のもの



- ・100%プラスチック素材のもの
- ・一辺概ね30cmを超えないもの
- ※詳細は裏面を確認してください



# 『プラスチック資源』

全部まとめて

プラスチック製容器包装用の袋(透明で紫字の袋)

へ入れてください

プラマークがないもの

もやせるごみ(青字の袋使用)





追加!

変更なし!





# ○『プラ資源』には入れないでください!○

収集時や処理場での事故・故障につながるため、入れないでください!

ライター・刃物など



充電池を内蔵した機器など



ゴム・シリコンなど



- 選別作業時のケガ
- ・火災事故
- ・処理機械の故障 <sub>7</sub> の原因となります。

※詳細は裏面を確認して ください

# プラスチック資源として収集できるもの

- ・商品、製品の包装または容器となっているもの (プラプラマークがあるものや、卵パック、食品トレイなど)
- ・製品そのものが<u>IOO%プラスチック素材</u>のみでできているもの (洗面器、食品保存容器(タッパーなど)、クリアファイルなど)
- ・一辺概ね30cmを超えず、厚みが5mmを超えないもの (切断等を行い、30cmを超えないようにすれば収集できます) ※発泡スチロールは厚みの制限なく収集できます

# ○プラスチック資源として収集できないもの○

- プラスチック素材ではないもの(ゴム・シリコン製のものなど)
- 一辺概ね30cmを超えるもの(衣装ケースなど)
- **厚みが5mmを超えるもの**(厚さ5mmを超えるまな板など)※手で曲げることができるものは、収集できます
- ・他の素材(金属等)が含まれたもの (はさみ、カッターなどの鋭利な刃物やハンディファン、 リモコンなどの電池や電気を必要とするものなど)
- 火災の恐れがあるもの(ライター、モバイルバッテリーなど)



# 出し方のポイント

- ①一辺概ね30cmを超え、指定ごみ袋に入るものは「もやせるごみ」になります。
- ②一辺概ね30cmを超え、指定ごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。
- ③刃物や内蔵電池を取り外せないものは「有害・もやせないごみ」になります。
- ④汚れが落ちないものは「もやせるごみ」になります。
- ⑤「プラスチック製容器包装用」の袋に対象品をまとめて入れ、集積所に出してください。 ※ 指定袋は引き続き「プラスチック製容器包装用」の袋をご使用できます。
- <u>⑥今までの「プラスチック製容器包装」と同じ収集日に出してください。</u>
  ※ 令和6年4月からは分別区分の名称が『プラスチック資源』に変わります。
- ※分別早見表等はホームページ・LINEをご覧ください





# もやせるごみ

# 収集日:毎週2回指定曜日

対象となるもの

生ごみ、衣類、くつ、布団、プラスチック製品、 枝など



生ごみは、水分を十分 に切ってください。



すぐごみに出さず、再利用 できないかもう一度考えて ください。



ふとん、カーペットなど は、できるだけ小さくた たんで、ひもで十字にし ばってください。



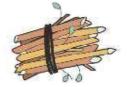
必ず市指定の袋に 入れて出してください



プラスチックの製品は、プラスチック製容器包装ではありません。生 ごみなどと一緒の袋に入れて出してください。



残土、灰などはもやせる ごみ袋(小) 1 袋程度の 量であれば、一度につき 1 袋だけ出せます。



剪定枝などは長さ50cm以内、さらに木の幹などは直径15cm以内 に、ひもなどでしばってください。 ※そのまま出すと、ごみ集積所が 汚れ、周りの迷惑になります。



### 注意点

- ●紙袋、段ボールなどにごみを入れて出さない!!
- ●資源物はきちんと分別し、もやせるごみに出さない!!

# 使用済インクカートリッジ

# 回収方法:市内公共施設に設置している専用回収箱に投入してください

多賀城市では、家庭ごみの減量とリサイクルを一居推進するため、プリンタメーカー5社が実施している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、市内施設に専用の回収箱を設置して、使用済みインクカートリッジを回収しています。

### 回収箱の設置施設

市役所庁舎、文化センター、山王地区公民館、大代地区公民館、総合体育館、市民活動サポートセンター



# 収集日:毎週1回指定曜日

対象となるもの

蛍光管、乾電池、電球、鏡、 水銀体温計、温度計





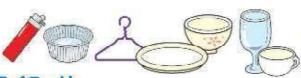
- 申身の見える袋などに入れ、集積所の手前に出してください
- ●壊れないよう注意して出してください
- ●LED電球はもやせないごみへ出してください

# もやせないごみ

# 収集日:毎月第2・4指定曜日

対象となるもの

陶磁器、ガラス類、アルミ箔、 金属の複合製品、LED電球





市指定の袋か 中身の見える袋に 入れて出してください

不要なライターは ガス抜きしてから捨てましょう!

ガス抜きの例 =

(注)火の気のないことを確認し、 風通しのよい屋外で行いましょう。





- ライターは中身を空にして出してください
- ●カセットコンロなど、カセットボンベや乾電池が使われているものは、中身を取り外 してください(※カセットボンペは全てガスを抜き穴を開け資源物へ、乾電池は有害ごみへ)







一般土木·建築一式工事

多賀城市新田字南安楽寺61 代表取締役 鎌内新一

2022-368-2596

FAX022-368-4461

# 使用済小型家電

# 回収方法:市内公共施設等に設置している専用回収ボックスに投入してください

## 対象となるものの一例



電話機、ファクシミリ



携帯電話、公衆用PHS 端末、ラジオ



カーオーディオ



ノートパソコン













音響機器

TVチューナ

電子書籍端末

録画再生装置

これらの付属品



計量、測定用 機械器具



デジタルカメラ、ビデオ カメラ、フィルムカメラ



ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード



事務用電気機械器具

### 使用済小型家電回収対象品目

- ①電話機、ファクシミリ
- ②携帯電話、公衆用PHS端末、ラジオ

ユニット、ETC車載ユニット)

- ③カーナビ、カーオーディオ (カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カー ステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤ、カー ①事務用電気機械器貝(ワープロ、電卓、電子辞書) DVD、カーMD、カースピーカ、カーアンプ、VICS
- ④TVチューナ
  - (地上デジタルチューナ、CSデジタルチューナ、そ <sup>③ゲーム機</sup> の他チューナ、ケーブルテレビ用STB)
- ⑤ デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 6銀画·再生装置
  - (DVDレコーダ/プレーヤ、ブルーレイディスクレ コーダ/プレーヤ、HDDレコーダ、ビデオテープレ コーダ/プレーヤ)
- ⑦音響機器
  - (テープレコーダ、CDプレーヤ、MDレコーダ/プレー ヤ、デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、補 聴器、ヘッドホン、イヤホン)

- ⑧ノートパソコン (スレート型、タブレット型を含む)
- ⑨補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリ、メモリー カード)
- ⑩電子書籍端末
- ②計量・測定用機械器具
  - (電子体重計、体脂肪計、電気式温湿度計、デジタ ル歩数計、電子血圧計、電子体温計)
- - (据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲー ム(ミニ電子ゲーム)、ゲーム用コントローラ、ハイ テク系トレンドトイ、ゲームソフト)
- (4)これらの付属品
  - (リモコン、キーボードユニット、マウス、ACアダ プター、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器 (携帯 電話、パソコン、カメラ等の充電器))

### 収 方 法 О

市内の公共施設等に専用回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要になった小型家電 を入れてください。



## ご注意ください!

- 個人情報は、必ず削除してください。
- 投入した小型家電は返却できません。 乾電池は取り外してください。
- 家庭から排出されるものに限ります。
- ■デスクトップ型のパソコンおよび回収ボックスに入らない大きさのノート パソコンは回収できませんので、製造メーカーにお問い合わせください。
- ■回収対象品目(パソコン以外)はこれまで通り「もやせないごみ」として 各ごみ集積所に出すこともできます。ただし、パソコンはごみ集積所に出 すことはできません。



# 回収ボックス設置場所

施設名	場 所	受入日	受入時間	
多賀城市役所本庁舎	多賀城市中央2丁目1-1	月〜金 (祝日、年末年始を除く)	8:30 ~ 17:00	
山王地区公民館	多賀城市南宮字毛上28	火~日 (祝日の翌日、年末年始を除く)	9:00 ~ 20:30	
イオン多賀城店	多賀城市町前4丁目1-1	営業日·営業時間内		
ホーマック城南店	多賀城市城南2丁目14-34	営業日·営業時間内		
ホーマック多賀城東店	多賀城市笠神5丁目5-25	営業日·営業時間内		
みやぎ生協高砂店	多賀城市高橋2丁目17-3	営業日·営業時間内		
みやぎ生協多賀城店	多賀城市中央3丁目11-12	営業日·営業時間内		
みやぎ生協大代店	多賀城市大代5丁目4-30	営業日・営業時間	<b></b>	
ヨークベニマル多賀城店	多賀城市高橋4丁目3-5	営業日·営業時間内		

※平成30年4月1日現在

## きちんと分別して、大きな資源にしましょう!

小型家電には鉄や銅などのほかに、希少な資源「レアメタル」が含まれています。これまで使い終わっ た製品のほとんどはごみとして処理されてきましたが、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源 化の促進に関する法律」が施行され、環境への負荷を抑えて貴重な資源を回収する取り組みが国レベルで 進められています。

(広告)

- 一般電気工事
- 製造機械配線工事

宮城県知事許可(般-28)第19138号

**紫正神電設** 

syoujin-densetsu

多賀城市大代3丁目4-7-2

**2022-361-8222** 

FAX022-361-8223



# 株式会社リツワ

Ritsuwa Co., Ltd. 介護のお困りごとなど、 お気軽にご相談ください。

サービス付き高齢者向け住宅 ケアビレッジ多賀城

T985-0854 多賀城市新田字北関合79-4 ☎022-354-0038(超当大橋)

NO VOLVANDER PERODOFIENCE FRP・ウレタン・シート 屋上・バルコニー・防水施工 改修工事一式 器K。YDJX 代数数数位 音世幸 配 多賀城市高橋3丁目1-6 2022-385-7377 FAX022-385-7344

# 租大ごみ

# 収集日:毎月第2·4指定曜日

対象となるもの

石油ストーブ、ファンヒーター、たんす、机、食器棚、ベッド枠、 ミニコンポ、プリンター、電子レンジ、スキー、スノーボード、畳、 自転車、49cc以下のオートバイなど

### スチールラック・ オルガンなど (不燃性)

1 m×1 m×1.5m以内で あればそのまま出せます が、これを超える場合は規 定内の大きさにばらしてく ださい。

1m×1m×2m以内であ ればそのまま出せますが、

これを超える場合は規定

内の大きさにばらしてく

家具類(可燃性)

ださい。





### 石油ストーブ

灯油を抜き、乾電池を 取り外してください。





ごみと分かるように「ごみ」 と張り紙をしてください。





ばらした上で、ひもで しばってください。



1回の収集につき、 1枚まで出せます。





### その他 通常の粗大ごみ

そのままごみ集積所に出せます。



オイルとガソリンを抜き、バッテリーとタイヤを 外した上で、出してください。(オイルやタイヤ の処理は、次のページをご覧ください。)





- 1回に出せる個数は、1世帯につき1個までです。● 引っ越し、大掃除などで出た多量のごみは出せません。 (詳しくは、16ページをご覧ください)
- ●出せる粗大ごみの大きさは、 可燃性のもの(たんすなど)は1m×1m×2m、 不燃性のもの(スチールラックなど)は1m×1m×1.5mまでです。

(広告)



## リサイクルのご相談は当社へ

新聞、雑誌、段ボール、鉄くず 非鉄類(被覆線、銅、アルミ、ステンレス) \*量にかかわらず直接お持ち込みのお客様は、大歓迎です。

粗大ゴミ・引越しゴミ

遺品整理・事業系ゴミ

まずはお電話から! ご相談、お見積りは無料ですのでお気軽にお問い合わせください。





廃棄物処理及び資源リサイクルを通じて 環境の保全に貢献いたします

宮城県 豊島

检索人

- ●本社 塩竈市杉の入三丁目25番2号 2022-362-2474 FAX022-362-8873
- ●多賀城営業所 多賀城市笠神一丁目17番11号

# 市で収集しないものと処分方法

テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)



これらの家電製品は、法律によりリサイクルが義務づけられて いますので、販売店か収集許可業者へ依頼してください。



問い合わせ先

リサイクル料金等に関する URL http://www.rkc.aeha.or.jp/ 家電リサイクル券センター:0120-319640

家庭用パソコン







製造メーカーに引き取り義務がありますので、製 造メーカーにお問い合わせください(メーカーが 不明の場合はパソコン3R推進協会へ)



販売店、メーカー、リサイクル窓口にお 問い合わせください。

### 自作のパソコンなど、メーカーが不明の場合

URL http://www.pc3r.jp/ パソコン3R推進協会:03-5282-7685

### リサイクル窓口

株式会社消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773

スプリング入りマットレス・ソファー・タイヤ・ペンキ・灯油・廃油・オイル・シンナー・薬品・塗料・ バッテリー・ガスボンベ・ピアノ・ドラム缶・50cc以上のオートバイ・オイルヒーター・強化プラ スチック(FRP)製のものなど



### スプリング入りマットレス・ スプリング入りソファー

※布・枠・スプリングを分別し、布はもやせ るごみへ、枠・スプリングはそれぞれ、1 m×1m×1.5m以内に切断したものであ れば、粗大ごみとしてお出しいただけます。



市では収集しません。販売店などに引き取ってもらうか 専門の処理業者または収集許可業者(31ペー



## KONISH! 消防設備·設計施工·保守点検·販売

- ◎泡・スプリンクラー消火設備
- ◎窒素消火設備·CO2消火設備
- ◎粉末消火設備 ◎各種消火器
- ◎自動火災報知設備
- ◎その他消防用設備一般

建設業許可:宮城県知事(般-27)第18903号

### 小西設 株式会社

本社 多賀城市高崎2丁目3-3 TEL022-368-2673 FAX022-368-2673

工場 多賀城市浮島字高原73-6-2F TEL022-781-6579 FAX022-781-6589



# 引っ越しごみ・営業ごみの処分方法

## ! 注意!!

引っ越しなどによる多量のごみ、事業活動(飲食店・オフィ スなど)による営業ごみは一切ごみ集積所には出せません!!

# 収集許可業者に依頼する方法

収集許可業者に直接ご連絡ください。(業者により料金が異なります) 連絡先は、31ページのお問い合わせ先一覧をご覧ください。



## 自分で処理施設に持ち込む方法

市役所生活環境課にごみを運ぶ車の車検証(コピー可)を持参し、手 続きを行ってください。

手続きには、申請書の記入(印鑑不要)と処分手数料が必要となります。 処分手数料は、1回搬入100kgまで1,000円、100kgを超える場合 は50kgごとに500円が加算となります。

例) 40kgの場合: 1,000円 370kgの場合: 4,000円



### 付

市役所の受付時間:(月)~(金)8:30から17:00まで 処理場の搬入時間:(月)~(金)8:30から16:30まで

(土) 8:30から正午まで

※日曜、祝日、年末年始は休業いたします。

※持ち込むごみの搬入基準は、この冊子と同様です。 種類ごとに分別し、持ち込むようにしてください。

※市で収集しないものは、ごみ処理施設への搬入もできません。

※持ち込みの対象は、「一般廃棄物」のみとなり「産業廃棄物」は対象となりません。 「産業廃棄物」は産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

(広告)

### 廃棄物のことなら、当社にお気軽にご相談下さい。



# 有限会社 渋 谷 清 掃

社 〒985-0061 宮城県塩釜市清水沢四丁目31番3号 多賀城営業所 〒985-0831 宮城県多賀城市笠神四丁目5番38号 営業本部〒981-0101 宮城県宮城郡利府町赤沼字細谷43番地

TEL022-767-7020 FAX022-767-7021

# 3Rを実践しよう

# 3Rって何だろう?

Reduce (減らす)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化) の3つの頭文字をとった言葉です。 詳しくは次を見てみましょう。

# Reduce (リデュース) …… 減らす

簡単に言うと「ごみになるものを減らす」ことです。 無料のものはあまり考えずもらってしまう、安いからといってついつい買って しまう。結局使わなかったり、腐らせてしまったりなんて事はないでしょうか? まずは「ごみになるものを減らすこと」が重要です。



# ② Reuse (リユース) …… 再利用

同じものを「何度も繰り返し使う」ことです。 かつては家電製品の故障や壊れた家具などは、修理し使っていました。直せば 使えないか、使う人はいないか考えてみましょう。



# **❸** Recycle (リサイクル) …… 再資源化

ごみを原料として「再生利用」することです。 混ぜればごみ、分ければ資源といった言葉があるように家庭で出るごみを分別 するだけで原料としてもう一度よみがえります。



## どうして今、3Rが必要なの?

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から循環型社会への転換をしないと地球環境がますます悪くなるか らです。ごみ最終処分場のひっ迫、地球資源の枯渇、地球温暖化など環境問題がニュースなどでも取りざ たされています。みなさんも積極的に3Rに取り組み、限りある地球環境を守って行きましょう!!

